

平成22年8月17日

各位

株式会社北陸銀行

## 不祥事件の発生について

このたび、誠に遺憾ながら、次のとおりお客さまの預金を着服流用した不祥事件が発生いたしました。全行員が一丸となり、親しまれ・頼りにされる銀行を目指している中、誠に申し訳なく慙愧の念に堪えません。

今後かかる事態を再発させぬよう、法令遵守と企業統治の強化に向けて、信頼回復に全力を挙げて努めてまいります。

### 記

#### 1. 不祥事件の内容

##### (1) 事件の概要

当行砺波支店の元行員が、前任の金沢支店勤務時代を含め、平成18年9月から平成22年7月にかけて、お客さまからの集配金を本人の家計費補填のために着服・流用していたものです。当該行員については、すでに懲戒解雇しております。

##### (2) 発覚の経緯

平成22年7月15日の砺波支店における集金取扱いに関する店内点検を契機に、その後の行内調査により判明したものです。

##### (3) 着服金額

判明時点での着服金額は550万円でした（着服・流用の累計金額については、約1,460万円）。着服金については、元行員が全額を弁済いたしております。

##### (4) 当局等への届出

監督官庁へは報告済みであります。また、警察へは事実関係を申告済みであり、今後も全面的に協力してまいります。

#### 2. お客さまへの謝罪

ご迷惑をおかけいたしましたお客さまへ訪問のうえ十分に説明し、心からお詫び申し上げますとともに全額を原状に復しております。

#### 3. 再発防止策

不祥事件発生という重大な事実を深く反省し、内部管理体制、法令遵守態勢の再構築に必要なあらゆる手段を講じてまいります。また、コンプライアンス教育の徹底、配置換えや個人面談等による適切な人事管理の実施、事務取扱の更なる厳正化、牽制態勢・モニタリング機能の強化により、再発防止に向けて全力で取り組んでまいります。

【照会先】広報グループ 北川 Tel 076-423-7111

以上